

2021 年度（第2回）司法支援建築会議運営委員会 議事録

（記録：事務局）

日 時：2021年11月8日（月）14:00～15:30

場 所：建築学会会議室およびオンライン

出席者：委員長 緑川光正

委 員 安達俊夫、有馬 賢、井上勝夫、宇於崎勝也、大森文彦、奥山信一
小野徹郎、加藤信介、荻谷邦彦、鈴木秀三、橋本真一、早川光敬

（敬称略）

提出資料

- 資料1 運営委員会議事録（案）（6月21日）
- 資料2 建築関係訴訟委員会規則の改正について
- 資料3 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書（最高裁）
- 資料4-6 9/15 大阪地裁：民事調停委員の推薦
10/12 東京地裁：民事調停委員の推薦
10/12 中央建設工事紛争審査会：鑑定人候補者の推薦
- 資料7 判決書の写しの貸与について（9/15依頼）
- 資料8 司法支援建築会議会報（21号）編集企画書
- 資料9 全体会議シンポジウム・フォーラム・講演会スケジュール
- 資料10 建築紛争フォーラム・講演会 テーマ一覧
- 資料11 第21回司法支援建築会議講演会プログラム
「建築紛争の現状と課題（その6）—大阪地方裁判所における建築裁判から—」
- 資料12 部会委員改選のお願い
- 回覧資料 入会者登録申請書

確認事項

1. 前回議事録(案)(6月21日)の確認

事務局から前回議事録案の確認があり、次を修正することで了承された。

東海支部運営委員長の交代

正) 加藤幸治 次期委員長（元・愛知江南短期大学生生活学科教授）

誤) 加藤幸治 次期委員長（愛知江南短期大学生生活学科教授）

報告事項

1. 最高裁事務局関係の報告

緑川委員長より、以下について報告がなされた。

- ・建築関係訴訟委員会規則の改正について

現在、建築関係訴訟委員会から本会に対して、専門委員候補者の推薦の依頼を行っている

が、所掌事務（委員会規則2条）に記されていないので、「専門委員候補者の選定をする（5号）」と追記するかたちで改正予定。

・裁判の迅速化に係る検証に関する報告書

建築関係訴訟の新受件数は、近年おおむね1,950件から2,050件程度で推移しており、令和2年は前回（1,921件）よりも若干増加して1,990件となった。審理期間については、比較的長期化しやすい瑕疵主張のある建築関係訴訟（27.0月）が前回（24.2月）より2.8月長期化したこと等の影響で、平均審理期間（19.7月）は、前回（18.4月）より1.3月長期化した。特に瑕疵主張のない建築関係訴訟では前回（7.3回）よりも減少している（6.6回）。

他方、瑕疵主張のある建築関係訴訟における審理期間が2年を超える事件の割合（48.0%）が前回に続いて増加傾向であり、調停に付された事件の割合（42.3%）は前回（45.0%）に引き続き高い水準にある。

2. 部会報告

〈支援部会〉

鈴木部会長より、次の推薦を行った旨、報告がなされた。

関東地区については、推薦できる会員が少ないので、前回は理事会や委員会へ推薦依頼を行ったが、今回は調停委員経験者へ推薦依頼を行うこととした。

なお、小野委員より、中央建設工事紛争審査会では鑑定人に適切な交通費が用意されていないのではないか、との意見があり、国交省の委員である安達委員より審査会事務局へ確認いただくこととした。

- ・9/15 大阪地裁：民事調停委員の推薦（近畿支部より再任4名、新任1名）
- ・10/12 東京地裁：民事調停委員の推薦（東京地裁 再任38名、新任5名）
（東京簡裁 再任6名、新任1名）
（八王子簡裁 再任2名）
（町田簡裁 再任1名、新任1名は該当者なし）
- ・10/12 中央建設工事紛争審査会：鑑定人候補者の推薦（東海支部より新任1名）

〈調査研究部会〉

荻谷部会長より、今年度は「判決書の写し」を最大5件のところ4件を申請し、来年度の調査・分析担当委員を決定した旨、報告がなされた。

- ・最高裁へ確認しながら、その成果を学会HPで公開できるかどうか検討を行う。
- ・公開した際、質疑応答で回答できない事項があるが、機会があればシンポジウム等で対応したい。

〈普及・交流部会〉

井上部会長より、次の報告がなされた。

- (1) 8月に会報20号を発行。
- (2) 会報21号の企画を固め4月に執筆依頼。
- (3) 今年度は2月に近畿支部主催講演会、2022年度に北海道大会（9月5～8日）に合わ

せてフォーラム、東京で講演会を開催予定。なお、緑川委員長には、2月21日の第21回司法支援建築会議講演会「建築紛争の現状と課題（その6）一大阪地方裁判所における建築裁判から一」にご出席いただき、司法支援建築会議の活動についてご講演いただく。

〈東海支部〉

小野委員より、10月13日に26名（裁判官14名、司法支援建築会議会員7名、調停委員5名）で「一般住宅のリフォームトラブルに関する問題」をテーマに地裁と建築関係協議会が開催され、リフォーム業者は資格がならず、野放しになっていることが問題になっているとの報告がなされた。

審議事項

1. 「部会委員の改選のお願い」および次期運営委員長について

委員の任期は2年で、今期の任期が2022年3月末までとなるので、各部会にて委員構成を検討いただき、2月10日までに次期名簿を提出いただくこととした。

また、次期運営委員長については、学会副会長閥歴者から会長が指名することになっているので、事務局から会長へお伺いすることとした。

2. 会議会員の入会・退会

次の退会を承認した。

- ・退会： 関東地区 永田忠彦
東海地区 本郷智之・松野泰男
近畿地区 河井康人

- ・逝去： 関東地区 土田恭義
北陸地区 吉田繁治
近畿地区 福嶋孝之

(敬称略)

3. パンフレットの増刷について

在庫切れにともない、情報を更新し、今年度中に必要部数増刷することとした。

次回： 日程調整の結果、2022年2月28日（月）14:00-16:00

以上